

○引き続き検討が必要であると考えられるもの（案）

項目等	備考
1. 他法令との関係について整理が必要なもの	
コンタクトレンズの医療機関内での販売	医療法との関係を含め、医療機関が行うこと が適當かどうか慎重な検討が必要ではないか
医療用栄養食品の医療機関での販売	医療法との関係を含め、医療機関が行うこと が適當かどうか慎重な検討が必要ではないか
肥満・糖尿病治療に併用して使用する合成甘味料・ダイエット食品の販売	医療法との関係を含め、医療機関が行うこと が適當かどうか慎重な検討が必要ではないか
患者の移送費（単なる送迎・帰宅の場合）	旅客運送等に係る法制との関係を含め検討が 必要ではないか
2. 療養の給付として整理するべきか否か今後検討が必要なもの	
セカンド・オピニオンによる相談	保険給付による対応との関係を含め検討する こととしてはどうか
禁煙指導	保険給付による対応との関係を含め検討する こととしてはどうか
下肢静脈瘤の治療に対する弾性ストッキングや弾性包帯の給付	保険給付による対応との関係を含め検討する こととしてはどうか
臨床心理士による相談	保険給付による対応との関係を含め検討する こととしてはどうか
患者、家族からの求めによる24時間体制の看護、介護に係るサービス	患者が保険外負担として多額の差額を求める れていた付添看護の廃止前の状況に戻ることが 危惧されることから、慎重な検討が必要ではない か